

熊本地震に伴う災害廃棄物処理の支援状況

兵庫県は関西広域連合の一員として阪神・淡路大震災の経験等を踏まえ、熊本地震による熊本県益城町の震災廃棄物処理について、次のとおり支援を実施。

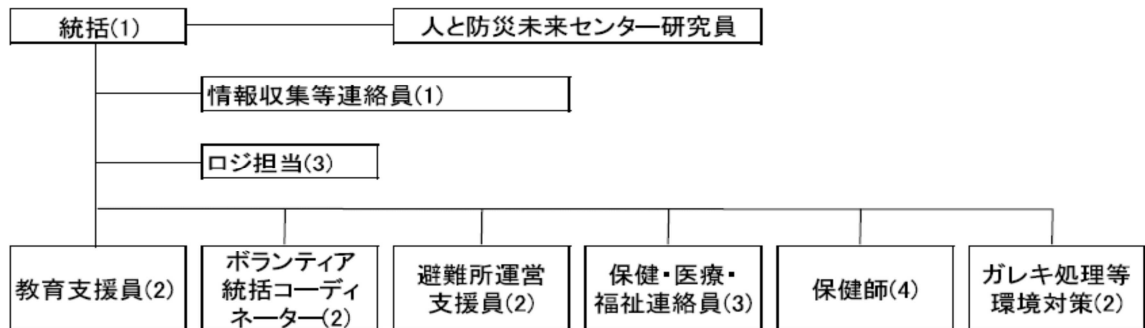
1 益城町への支援経緯

九州・山口 9 県被災地支援対策本部長(九州地方知事会長・大分県知事)より、益城町と大津町の対応支援について関西広域連合及び福岡県に要請。

また、関西広域連合先遣隊にも益城町・大津町から直接、全面的に関西広域連合に支援の要請があり、関西広域連合として現地連絡所を益城町に設置。

2 益城町の現地連絡所の体制

(1) チーム編成 (第 1 陣：兵庫県が担当)



(2) 派遣期間：平成28年 4 月 20 日～27 日

(3) 派遣人員：がれき処理等環境対策 2 名

3 支援内容 (兵庫県が担当した期間における主なもの)

(1) 仮置場における分別等の徹底

- ① チラシ「災害がれき分別のお願い」を作成、ボランティアセンター・避難所に周知。
- ② 本人確認等の様式提供など仮置場の入口管理徹底を助言。
- ③ 仮置場のレイアウト見直しを提案。
- ④ 粉じん・アスベスト対策、土壌汚染対策のための環境モニタリングに留意するよう助言。
- ⑤ 仮置場運営に係る窓口対応補助。

(2) 倒壊家屋の公費解体の必要性

全額国負担等による特例措置の対象となるよう国に要請するよう助言。

(3) 関係機関等との連携

環境省、熊本県、業界団体及び支援自治体等との会議に適宜参加し、連携を支援。

(4) その他

客観的な視点による助言や相談対応。

4 関西広域連合によるその後の対応

がれき処理については、第一陣の途中から和歌山県が参加し、第 2 陣以降は和歌山県が担当。被災地では、応急対応期から復旧・復興期に移行しニーズが変化していること等から、益城町への支援チーム派遣は第 10 陣をもって終了。

支援状況について、関西広域連合の構成団体で活動報告等の情報の共有化を実施。